2020.4.15●毎月15日発行

つばめ会議所NEWS

VOL.457

21世紀 産業おこし
人おこしで地域を拓く
The Tsubame Chamber of Commerce and Industry.

■URL http://www.tsubame-cci.or.jp ■E-mail main@tsubame-cci.or.jp

発行所 燕商工会議所
編集発行人 専務理事 大澤則夫
〒959-1289
新潟県燕市東太田6856（廿六木3区）
TEL.0256（63）4116
FAX.0256（63）8705

通常議員総会

新型コロナウイルス6団体協定を締結

燕商工会議所（田野隆夫会頭）は、3月24日、萬会館燕店を会場に通常議員総会を開催しました。

田野会頭は、冒頭のあいさつで新型コロナウイルス感染症に触れ、「三条市に新型コロナウイルスの感染者が発生したが、燕地域では幸いにもまだ出ていない。しかし、もし感染者が発生し事業が停止すれば、我々民間企業は事業の存続に大きな危機を招く」とし、「燕地域において新型コロナウイルスの感染症発生時の企業支援体制を至急構築する必要があり、3月12日にプレス発表したとおり、日本金属洋食器工業組合、日本金属ハウスウェア工業組合、協同組合つばめ物流センター、及び当所の燕市業界主要4団体により協定を締結する運びとなった」としました。また「関連して、本協定に吉田商工会と分水商工会が参画することにご承認を賜りたい」としました。

本総会では、令和2年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について、定款変更の承認について、借入金限度額の承認について、記帳代行および記帳継続指導規約の変更の承認について、また、『新型コロナウイルス感染者発生時における企業支援に関する協定書』締結の追認、及び業界2団体を追加し燕市業界6団体による協定締結の承認について審議され、全て承認されました。

なお、事業計画の重点事項、及び収支予算については以下のとおりです。

【重点事項】

1．経営情報の提供・自己啓発サポート
2．新体制に伴う各委員会の活性化
3．小規模事業者の事業承継支援
4．燕三条トレードショウ2020の実施
5．人手不足対策（つばめjobナビ）
6．働き方改革への対応
7．近隣商工会との連携強化
8．健康経営の推進

令和2年度収支予算総括表　自　令和２年４月１日　至　令和３年３月31日　（単位：千円）

会計名	収入				支出					前年度予算	比較増･減（△）
	繰越金	本年度予算	繰入金	収入合計	本年度予算	積立金	操出金	予備費	支出合計		
一般会計	50,533	157,278	464	208,275	139,300	13,000	6,000	49,975	208,275	239,025	87.14%
中小企業相談所特別会計	6,777	82,058	6,000	94,835	89,024	0	0	5,811	94,835	94,275	100.59%
労働保険事務組合事業会計	1,718	3,394	0	5,112	2,311	0	0	2,801	5,112	3,595	142.20%
特定退職金共済制度特別会計	4,502	230,176	0	234,678	228,487	0	0	6,191	234,678	222,939	105.27%
MADE IN TSUBAME事業特別会計	0	11,825	0	11,825	11,361	0	464	0	11,825	13,114	90.17%
燕三条メッセ事業特別会計（燕三条トレードショウ）	9,053	23,557	0	32,610	32,610	0	0	0	32,610	40,464	80.59%
合計	72,583	508,288	6,464	587,335	503,093	13,000	6,464	64,778	587,335	613,412	－

経営相談窓口の開設

■新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

燕商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた方を対象とする相談窓口を設置し、ご相談に対応しています。

■どんな内容の相談ができるの？

資金繰りに関して、日本政策金融公庫の貸付制度や信用保証協会の保証制度をご案内するとともに、従業員給与関連では雇用調整助成金の特例をご案内。まずは一度、経営相談窓口までご連絡ください。

連絡先　燕商工会議所経営支援課　TEL 0256-63-4116
e-mail　main@tsubame-cci.or.jp

宴会・式典・おとき…240名様収容
おゝ乃®
The Garden Terrace
ザ・ガーデンテラス　オオノ
三条市横町 2-11-8　餞心亭おゝ乃
☎32-4649　送迎可マイクロバス３台

社会保険労務士
まつかわ事務所
燕市中央通り5の3
TEL 0256-47-0016

貴社にぴったりなソフトで業務を応援します！
販売・仕入・在庫管理システム
カスタマイズ・オリジナルソフト
株式会社コンピュータシステム　☎0256-31-1311
〒955-0084 新潟県三条市石上2-13-46　お気軽にお問い合わせ下さい

燕住まいお助け隊
あらゆる住まいのお悩みを匠の技でイッパツ解決
燕商工会議所 建設業部会
〒959-1289 燕市東太田6856
TEL 0256-63-4116　FXA0256-63-8705

御宴会・お食事は消費税「すえおき」でガンバリます　プラン
○弁当1,200円（税込）から
○折箱1,900円（税込）から
3人前より承ります
開運十割そば（二段せいろ）700円（税込）
日本料理 八郎右門 ひさご亭
燕労災病院前　TEL（0256）63－8692
御祝・御法要・ご宴会受承り中！

萬（よろず）
お弁当・折詰め・オードブル
出前・テイクアウト承ります
萬会館
仕出し萬徳
燕店　燕市白山町3　(0256)64-4371(代)
吉田店　燕市吉田浜首町　(0256)93-2107(代)

メイド・イン・ツバメ商品さらに追加！

燕商工会議所メイド・イン・ツバメ認定委員会では、会員の皆様から申請された商品を審査し、「メイド･イン･ツバメ」として認定しています。商品は随時募集しております。輸入品との差別化やブランド力のアップ、燕製品のPR等にお役立て下さい。
（2020/3/16認定）

商　品　名	企業名	認証日
火起し棒	㈲片力商事	2020/3/16

火起し棒

認定は月１回、委員会を開催して行っております。次回は4月21日（火）です。認定ご希望の場合、2営業日前（4月17日（金））までに申請をお願いします。詳しくはお問合せください。
【お問合せ先】燕商工会議所経営支援課　0256-63-4116

『小規模事業者持続化補助金』公募のご案内

◆対象者
事業を営んでいる「小規模事業者」及び、一定の要件を満たした特定非営利活動法人
小規模事業者の定義

業　種	人　数
商業・サービス業（宿泊・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数　5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数　20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数　20人以下

◆補助率・補助額
・補助率　補助対象経費の２／３以内
・補助上限額　50万円
○75万円以上の補助対象となる事業費に対し、50万円を補助します。
○75万円未満の場合は、その２／３の金額を補助します。

対象となる取組の例
①広告宣伝
・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布
・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置
②集客力を高めるための店舗改装
・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
③新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施
・3Dプリンターを導入し、新商品の開発
・原材料を購入して新製品・商品の試作開発
④ITを活用した広報や業務効率化
・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

◆今後の申請締め切り

	第2回受付締切	第3回受付締切	第4回受付締切
申請書類の送付締切	令和2年6月5日(金)【最終日当日消印有効】	令和2年10月2日(金)【最終日当日消印有効】	令和3年2月5日(金)【最終日当日消印有効】
採択結果公表	令和2年8月頃予定	令和2年12月頃予定	令和3年4月頃予定
補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から令和3年3月31日(水)まで	交付決定通知受領後から令和3年7月31日(土)まで	交付決定通知受領後から令和3年11月30日(火)まで

※第1回申請は終了しました。　※第5回以降については今後改めてご案内します。

●お問合わせ先　燕商工会議所　電話 0256-63-4116

「つばめ子育て応援企業」を募集します！

子育て支援を積極的に進めている企業を「つばめ子育て応援企業」として認定します。認定を受けた企業は、男性労働者の育児休業取得促進奨励金制度を利用できるほか、市のホームページなどで企業の取り組みを紹介します。

■つばめ子育て応援企業の応募要件

新潟県の「ハッピー･パートナー企業」に登録し、「子育て応援プラス」または「イクメン応援プラス」の上乗せ認定を受けていること。
◎つばめ子育て応援２つ星企業　＝「子育て応援プラス」認定を受けた企業
◎つばめ子育て応援３つ星企業　＝「イクメン応援プラス」認定を受けた企業

■つばめ子育て応援企業の応募方法

上記の要件が整いましたら、「つばめ子育て応援企業認定申請書」を提出してください。
※申請書は地域振興課（市役所3階12番窓口）に設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■男性労働者の育児休業取得促進奨励金制度の概要

認定を受けた企業に勤務する男性労働者が、１歳2カ月未満の子どもを養育するために育児休業を取得した場合、男性労働者と企業に奨励金を交付します。

対　象	育児休業取得期間（勤務を要しない日を除く）	交付額	年度内交付上限額
つばめ子育て応援2つ星企業	5日以上	7万円	7万円
つばめ子育て応援3つ星企業	5日～13日	7万円	15万円
	14日以上	15万円	
認定企業の男性労働者	5日以上	5万円	5万円

■申請・問い合わせ　地域振興課地域振興係　TEL 0256-77-8361（直通）
電子メール　chiiki@city.tsubame.lg.jp

新型コロナウイルス感染症関連 雇用調整助成金、諸施策に係る説明会を開催

燕商工会議所（田野隆夫会頭）は、燕市及び吉田商工会、分水商工会、巻公共職業安定所、日本政策金融公庫三条支店の協力で、4月2日に新型コロナウイルスに関する説明会を燕市吉田産業会館で開催しました。
新型コロナウイルスに関する「雇用調整助成金（特例を含む）」と「燕市の産業支援策」について説明しました。
燕商工会議所では、今後も経済状況などを踏まえ関係団体と協力し、各種説明会などを開催し情報提供を行います。
なお、各制度の具体的な内容については、以下の団体にお問合せください。

●巻公共職業安定所　TEL：0256−72−3156
●日本政策金融公庫 三条支店　TEL：0256−34−7511
●燕市役所　TEL：0256−77−8231

トリクロロエチレン排出抑制ガイドライン

新潟県県民生活・環境部環境対策課はこのほど「トリクロロエチレンの排出抑制に向けた自主的ガイドライン」を策定しました。燕地域はトリクロロエチレンを使用する工場が多くあるため、大気の濃度が他地域に比べ高くなっています。新潟県は昨年４月より燕三条地域６か所で濃度を計測しました。トリクロロエチレンの大気濃度の基準値は年間の平均値で130μg／㎥です。２月現在で基準値を超える箇所はありません。
トリクロロエチレンは燕三条地域の金属加工には不可欠なもので、これからも法令を遵守しながら使用していく必要があります。
今回策定されたガイドラインを活用して地域全体で排出抑制に取り組むことが大切です。同ガイドラインは燕商工会議所や燕市役所にあります。また新潟県のHPからダウンロードできます。「新潟県　トリクロロエチレン排出抑制推進事業」で検索していただくかQRコードを読み取ってください。

URL：https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kankyo/200107torikurojigyou.html
お問合せ：燕商工会議所　中小企業相談所　担当：高野　電話63−4116

新入会員ご紹介〈2019年にご入会された事業所〉

事業所名	代表者名	所在地	内　容
㈲ゴード	神戸　信	燕市殿島1丁目14-20	燃料改質器、電気機械設計製作等
齋藤建築㈱	齋藤　慎平	燕市熊森1503番地	鉄骨工事、建築一式工事、土木工事
あすなろ	梨本　直美	燕市吉田日之出町6-14	飲食店
ミノル製作所	本多　貴之	燕市小高995	金属加工業
やしま接骨院	八島　拓也	燕市佐渡5141 大手薬品燕チャレンジャー店内	接骨院
プリンス工業㈱	高野　信雄	三条市金子新田313-1	調理用品製造販売
㈲ラ･パレット	小湊　正清	燕市灰方126	インターネット販売
日本ティディシィ㈱	安達　修	燕市小池字上通り4985-2	プリント配線基板、アルミ･アクリル板等の加工
祥和精工㈱	齋藤　雅行	燕市法花堂1846-4	金属プレス業
ワイズ㈱	野﨑　恭伸	燕市分水向陽6-17	作業工具
㈲オフィス･プルーム（ホテルヴァイス）	笹崎枝野恵	西蒲原郡弥彦村大字弥彦2929	ホテル
コーダ工業㈱	幸田　憲雄	燕市吉田下中野1594-3	金物卸
ＯＮＥ	大久保一輝	燕市水道町1丁目1-23	ＮＣ複合旋盤
㈲東屋（ビストロナオミ）	塚原　直己	燕市吉田堤町3-1	フレンチ
オールドルーキー	星野　基	燕市殿島1丁目8-5	商品企画、販売企画、コンサルティング
タムラ建築板金	田村　翔	燕市上児木267-10	建築板金、リフォーム
田中建築事務所	田中　謙一	燕市水道町4丁目1-21	建築設計
㈲山﨑抜型	山﨑　隆之	燕市吉田東栄町10-18	紙器抜型製造
LIBERTE	神田　由佳	三条市本町2-2-22 ファインビル2　2F	スナック
エムファクトリー	渡部　優	新潟市東区紫竹5-17-6-202	イベント企画
㈱Ｔ.Ｍ.Ｆ	長谷川民栄	燕市吉田下中野1507-3	精密工作機械部品製造
（一財）あんしん財団新潟支局	大橋　健一	新潟市中央区東大通1丁目2-25 北越第一ビル9階	中小企業における特定保険業
㈲イル･サローネ	西山　厚子	燕市杣木1452	化粧品、洋品、雑貨販売
㈱Ｂｉｔ	秋山　武士	新潟市中央区新島町通１ノ町1977	イタリアンレストラン
㈲ニシヤマ	西山　儀一	燕市吉田東栄町6-18	機械部品溶接
スナック櫂	大橋　初美	燕市小高1991-1	スナック
㈱マキナエンジニアリング	浦尾　貢	燕市吉田東栄町17-8 富士通フロンテック新潟工場内	ATM機械装置設計,清掃
㈱エヌ･ピー･アール･エイチ	尾形　六郎	燕市吉田鴻巣89-1	プラスチックリサイクル
VERS㈱	中川　正子	三条市本町2-3-22 寿美芳ビル１Ｆ	スナック
Ｋターナー	小林　卓也	新潟市西蒲区赤鎚3960-16	旋盤加工、複合加工、シャフト部品、自動車部品
㈱Ｓｗｉｎｇ	伊藤　豊	燕市吉田7374	印章製造

日曜窓口
毎月第2日曜日・午前8時30分～正午まで
5／10
※燕・分水サービスコーナーでは、窓口延長・日曜窓口業務は行っておりません。

毎週水曜日・午後7時30分まで
5／13・20・27

＝問い合
燕市役所市
☎0256-

行政
5／18（月
燕市役所会議室101

＝問い合
燕市役所市民
☎0256-

相談の
ご案

あらかじめ
4116、燕商
でご予約下

日本政策金融公庫国民生活事業1日相談会
5月20日(水)
午前10時～午後3時

貿易取引相談
毎月第1・3金曜日
午後1時30分～午後4時30分

M&A事
支援

■第三者に事
と考えてい
■廃番になる
製造してい
■地場産業に
設備を有し

窓　口
経営支援課
までご連絡

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当面の産業支援策（燕市）

3月4日に開催した商工団体、業界団体、金融機関等で構成される産業振興協議会での議論を受け、以下のとおり中小企業･小規模事業者に対する当面の産業支援策を創設します。今後も状況の変化に応じ、必要な支援策を講じてまいります。

1. 商工振興課に相談窓口を設置

国、県、市をはじめとした各種支援策やその受付窓口等について紹介するとともに、事業者の影響等について聞き取りを行います。

2. 金融支援の実施

県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」に対して、**信用保証料の補給を行います。**

新潟県「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」	
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、損害が生じている又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれのある中小企業者等
資金使途	運転資金
融資限度額	**5,000万円 ※限度額拡大**　※セーフティネット資金（経営支援枠）の別枠
融資期間	**10年以内（うち据置期間3年以内）※期間延長**
融資利率（年率）	3年以内　年1.15%／3年超5年以内　年1.35% 5年超７年以内　年1.55%／**７年超10年以内　年1.75%**
信用保証	新潟県信用保証協会の保証制度を利用していただきます
取扱期間	令和２年３月23日（月）から令和３年３月31日（水）まで

市の対応策	
対象者	市内中小企業・小規模事業者
内容	融資にかかる信用保証料を100%補給

3. セーフティネット保証４号認定の実施

突発的事由（自然災害等）の発生に起因して、売上高等が減少している中小企業･小規模事業者に対して、**信用保証協会による一般保証と別枠保証の認定を行います。**これにより、信用保証協会による融資の保証限度額が倍になります。

対象者	①市内中小企業・小規模事業者（事業を１年以上継続） ②原則として最近１カ月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる。

4. 雇用継続に向けた支援の実施

国の雇用調整助成金の申請を**社会保険労務士に依頼して行う場合、その手数料を補助金として助成**します。

厚生労働省「雇用調整助成金の特例」	
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主
特例措置の内容	休業等の初日が、令和２年１月24日から７月23日までの場合に適用 ①休業等計画届の事後提出が可能 ②生産指標の確認対象期間を３カ月から１カ月に短縮 ③最近３カ月の雇用指標が対前年比で増加していても助成対象 ④事業所設置後１年未満の事業主についても助成対象

助成内容と受給できる金額	大企業	中小企業
休業を実施した場合の休業手当または教育訓練を実施した場合の賃金相当額、出向を行った場合の出向元事業主の負担額に対する助成（率） ※対象労働者１人１日当たり8,330 円が上限（令和２年３月１日現在）	１／２	２／３
教育訓練を実施した時の加算（額）	１人１日当たり1,200 円	
支給限度日数	１年間で100 日（３年間で150 日）	

市の対応策	
対象者	従業員が10人未満の市内事業者であって、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例の対象となる事業者
補助額	１事業所１回限りで上限10万円

事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関する金融相談ダイヤルをご活用ください！

●関東財務局では、新型コロナウイルス感染症に関し、金融機関とのお取引に係る相談等を受け付ける相談ダイヤルを設置しております。
金融機関とのお取引に関してご心配なことがある場合には、お気軽にご相談ください。

電話番号　**048-615-1779**

受付時間　**月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）9時00分から16時00分**

●金融庁でも「新型コロナウイルスに関する金融庁相談ダイヤル」を設置しております。
【電話番号】　0120−156811（フリーダイヤル）
※IP電話からは、03−5251−6813におかけください。
【受付時間】　月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）10時00分から17時00分

●金融庁では、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた事業者の資金繰り支援等について、金融機関に対し、要請を実施しております。
詳しくは、以下の金融庁ウェブサイトをご覧ください。
https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/press.html

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」と「特別利子補給制度」の併用による実質的な無利子化融資のご案内

○実質的な無利子化融資とは、公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の融資を受けた後、ご返済いただいた利子について、公庫以外の実施機関から利子補給を受けることで、お客さまのご負担される利子が実質的に無利子になるというものです。
○「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、公庫以外の実施機関が行う「特別利子補給制度」の、各々の要件を満たしていただく必要がございます。

	新型コロナウイルス感染症特別貸付（注1･2）		詳細検討中 特別利子補給制度（注1･2）	
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 （1）最近1ヵ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 （2）業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少 ①過去3ヵ月（最近1ヵ月含む。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10～12月の平均売上高		左記の新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている方であって、次のいずれかの要件に該当する方 小規模事業者／中小企業者 個人：要件無し／売上高▲20%以上 法人：売上高▲15%以上／売上高▲20%以上 （※1）小規模事業者とは、卸・小売業、サービス業は「常時使用する従業員が5名以下の企業」、それ以外の業種は「同20名以下の企業」をいう 。中小企業とは、この他の中小企業をいう。（*）労働基準法上における「予め解雇予告を必要とする者」 （※2）売上高要件の比較は、左記貸付で確認する最近1ヵ月に加え、その後2ヵ月も含めた3ヵ月間のうちのいずれかの1ヵ月で比較。	ご利用いただける方
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		―	―
融資限度額	別枠　6,000万円		左記の融資限度額のうち、3,000万円以下の部分	補給限度額
ご返済期間〈据置期間〉	設備資金：20年以内＜うち５年以内＞ 運転資金：15年以内＜うち５年以内＞		当初３年間	補給期間
利率（年）（注3）	3,000万円以下	当初３年間：基準（災害）－0.9% ３年経過後：基準（災害）	左記の3,000万円以下の部分にかかる「基準（災害）－0.9%」の利子（支払利息）（※） （※）一旦公庫にご返済後、支払済み利子額を実施機関から補給	補給率（注4）
	3,000万円超	基準（災害）		
担保	無担保		―	―
実施機関	日本政策金融公庫（国民生活事業）		政府の指定する実施機関　現時点では未定	実施機関

（注1）経済産業省パンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」（令和2年3月13日･20:00版）より作成し、経済産業省において監修
（注2）令和2年1月29日以降にご利用いただいたセーフティネット貸付等のご融資も、特別貸付等の要件に該当する場合は遡及適用が可能
（注3･4）令和2年3月17日時点での　適用例　（運転資金 1,500万円･5年返済の場合）
【3,000万円以下の部分】当初3年間:0.46%、3年経過後:1.36%
この部分の支払済利子額を後日実施機関から補給し、実質的に無利子化

日本政策金融公庫 国民生活事業

燕地区特化の求人企業情報サイト「つばめjobナビ」

燕商工会議所では、「地元就職を考えている学生」、「転職･再就職を検討されている方」を対象に、求人企業情報サイト「つばめjobナビ」を運営しております。現在80件以上の企業が登録されています。是非一度ご覧ください。

また、サイト内にて、実際の職場を体験できる「社会人インターンシップ」の受付も行っております。就職前に仕事内容や職の雰囲気を、知ることが出来る貴重な機会です。自社製品やお米どの記念品もご用意しております。奮ってご活用ください。

●つばめjobナビ事務局●五十嵐　0256-63-4116

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。

お問合せ先　アクサ生命保険株式会社 燕営業所　☎0256-63-4969

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。　AXA-A2-2020-0077／847 2020.03.10

青年部だより

会員数113名（4月2日現在）

令和元年度３月合同理事会を開催しました！

燕商工会議所青年部（中山聡会長）は３月３日、３月合同理事会を燕商工会議所にて開催しました。令和元年度理事と令和２年度理事の合同で開催し、新年度の議題についても審議しました。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、３月に開催予定であった卒業式をやむを得ず中止と決定しました。同時開催予定であった定時総会については、WEBで審議を行い、原案通り承認されました。

青年部は会員を募集しています！

燕商工会議所青年部は、若手経営者としての資質向上を目指し、様々な企画･セミナー･視察等の企画運営を通じて、自己研鑽に努めています。若手経営者としての悩みや相談を共有できる仲間作りの場として、仕事の情報やつながりを得る場として活用されています。

満20歳～45歳の商工業等に従事する若手経営者ならびに後継者であれば入会が可能です！詳細は事務局（TEL：63-4116）までお気軽にお問合せください！

緊急告知！

第12回 令和2年度 燕商工会議所 会頭杯ゴルフ大会

開催延期決定!!

【大会趣旨】 商工会議所会員相互の交流の機会として、また商工会議所の活動や役割を地域の皆さまから理解して頂くきっかけづくりとして開催するものです。

※令和２年６月６日（土）に開催を予定しておりました本大会を、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、会員事業所の皆様の健康と安全を第一に考え、開催を「延期」いたします。

※「延期」後の日程につきましては、詳細が確定し次第会員事業所の皆様にご案内いたします。

お問合せ　燕商工会議所　総務課　☎0256－63－4116

会議所の動き

（4月中旬～5月）

4月	16日㈭	法律相談会
	20日㈪	にいがた県央金型㈳理事会
	21日㈫	メイドイン・ツバメ認定委員会
	22日㈬	マル経資金審査会
	27日㈪	知的産業財産権相談会
5月	11日㈪	にいがた県央金型㈳理事会
	12日㈫	工業部会　正副部会長会議

『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4/15～6/30に実施いたします。本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申しあげます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度･福祉制度の普及･推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

燕商工会議所　総務課　－連絡先－ TEL 0256-63-4116

燕商工会議所　春の人事異動

（４月１日付け）

大岩（おおいわ）　鈴香（すずか）　総務課　主事補　（前任：経営支援課　主事補）

伊藤（いとう）　真帆（まほ）　経営支援課　主事（前任：総務課　主事）

身近な法律問題 No.44

このコーナーはみなさまの生活に関係する法律問題について、平山勝也法律事務所のご協力により隔月で連載しています。No.44 から全６回にわたり、「不動産に関する法律問題」をテーマにお話をしていただきます。

＜不動産に関する法律問題①＞

1　はじめに

前回までは、民法の中の「相続の分野」に関する改正について、お話をしてきました。

今回からは、新しいテーマ「不動産に関する法律問題」について、全６回にわたってお話をしたいと思います。

2　建物の明渡請求

今回は、賃貸している建物の明渡し請求に関するお話です。具体的には、建物を賃貸している大家さん（Ａさん）が、半年以上も賃料の滞納を続け、何度催促しても賃料を支払わない入居者（Ｂさん）に、建物から退去（建物明渡）してもらうにはどうしたらよいか、のお話をしたいと思います。

まず、Ａさんとしては、Ｂさんに対して、内容証明郵便で、滞納賃料の支払いを求めるとともに、支払いがなされない場合には、賃貸借契約を解除する旨の通知を行います。その後、滞納賃料の支払いがなされず、賃貸借契約解除の効力が生じてから、Ｂさんに建物の明渡しを求めることになりますが、Ｂさんが任意に建物の明渡しをしない場合は、訴訟の提起を検討することになります。

そして、訴訟を提起した場合、Ｂさんから、「建物から出ていくけど、少し、猶予期間がほしい」といったような和解の提案がなされることも考えられます。また、和解が成立せず、判決となった場合、Ａさんの主張が認められれば、Ｂさんに建物の明渡しを命じる判決がなされます。もっとも、このような判決をもらっても、Ｂさんがすぐに建物を明渡すとは限りません。判決の内容にしたがって、Ｂさんが自主的に建物を明渡すこともありますが、判決にもかかわらず、Ｂさんが建物の明渡しをしない場合もありえます。そのような場合は、さらに時間･費用がかかってしまいますが、建物の明渡しを命じる判決に基づいて、強制執行の手続きをとることになります。

なお、事案によっては、訴訟をするにあたって、占有者を確定させるための保全手続をとることも検討する必要があります。

平山勝也法律事務所
弁護士　平山　勝也

次回は「人を大切にする経営を目指して」を掲載いたします。

きょうえい「企業支援資金」
カンタン手続き、スピード審査、担保や第三者保証人は不要です!
最高500万円、返済期間7年以内
あらゆる事業資金をバックアップします
協栄信用組合
http://www.kyoei-shinkumi.jp/
燕市東太田6984番地　TEL 0256-61-1507
時間外は本店ローン相談日をご利用いただけます。
毎週水曜日　17：30～20：00
第1・第3土曜日　9：00～17：00

職人の店
お仏壇のクリーニング　見積無料
簡単なお掃除から本格的塗替まで
本うるし塗　手造り仏壇製造
高三仏具店
燕市水道町1丁目　☎62－3756

広告掲載募集
つばめ会議所ニュースでPRしませんか?
燕市全域25,000部発行　日報･読売･朝日･毎日･日経に毎月15日折込（土･日･祝の場合翌日）
◆1コマサイズ　39×79㎜
◆掲載料　7,200円／月　会員様限定
◆年間契約での一括払いの場合　70,000円／年
■お問い合わせ･お申込み　燕商工会議所総務課まで TEL63-4116

日本政策金融公庫からのお知らせ

日本政策金融公庫は、みなさまの身近な政策金融機関です。

★国の教育ローンのご案内★

（融資限度額）	お子さま1人につき350万円以内 ※海外留学（一定の要件があります）は450万円以内
（ご返済期間）	15年以内（交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は18年以内）
（金　　利）	年1.66%（R1.11.1現在）（固定金利） ※母子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は年1.26%
（お使いみち）	･学校納付金（入学金、授業料、施設設備費など）（大学、短大、専修学校、高校などが対象） ･受験にかかった費用（受験料、受験時の交通費･宿泊費など） ･住居にかかる費用（アパート･マンションの敷金･家賃など） ･教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、留学費用、学生の国民年金保険料など ※今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。

【お問い合わせ先】　（その他、事業資金の取扱いも行っております。）

国の教育ローン
教育ローンコールセンター
TEL　0570－008656
受付時間　平　日9時～21時
土曜日9時～17時

事業資金のお問い合わせ先
三条支店　国民生活事業
〒955－0092　三条市須頃1－20
三条商工会議所会館2階
TEL　0256－34－7511
受付時間　平日9時～17時

日本政策金融公庫　国民生活事業　日本公庫　検索

★次号は5月15日（金）折込みです。